

## 令和3年度 第2回愛知県生涯学習審議会会議録

### 1 開催期日

令和4年2月14日（月）午後2時から午後3時30分まで

### 2 場 所

愛知県議会議事堂ラウンジ

### 3 出席した委員の氏名 17名

氏家達夫、大石益美、大島伸一、大村恵、加藤まゆみ、久保田力、後藤澄江、志村貴子、辻秀樹、戸谷裕昭、成瀬幸雄、林寛子、牧野秀泰、三輪宮子、山内晴雄、山田久子、吉田真人

### 4 欠席した委員の氏名 2名

池田紀代美、是住久美子

### 5 会議に付した事項

#### 議 題

- (1) 愛知県生涯学習推進計画の改訂について
- (2) 2022年度愛知県生涯学習推進計画事業（案）について

### 6 会議の経過

- 会議録署名人の指名  
会長から志村委員と戸谷委員を署名人に指名
- 専門部会の設置  
専門部会を設置することとし、会長から次の4名を専門委員に指名  
大石委員、大村委員、後藤委員、山内委員を専門委員に指名
- 愛知県生涯学習推進計画の改訂について  
事務局から説明、質疑応答は別紙のとおり
- 2022年度愛知県生涯学習推進計画事業（案）について  
事務局から説明、質疑応答は別紙のとおり

【愛知県生涯学習推進計画の改訂について（資料１・参考資料）】

- まず確認だが、今回４本の柱とその中の施策の項目を説明いただいたが、これは決定事項として計画を改訂していくのか、それともその柱・項目も検討対象となるのか。

→事務局：今回の考え方は事務局の案であり、この後専門部会で更に詳しい議論をしていただき、修正していくことになる。

- 今後変えていくことは可能とのことで、その上で是非検討していただきたい点をいくつか挙げたい。１つは、学校教育改革との連携をどう考えるかが明らかとなっていない点である。第１章の生涯学習推進計画の基本的な考え方の中で、社会情勢の変化は出ているが、学校がどう変わっていくのかということに対する視点がないように感じる。生涯学習推進計画は社会教育計画ではないので、学校教育の改革をどう考えるのかということ抜きには、計画を立てることは不可能だと考える。特に、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の国が進めようとしている施策が柱にも施策の項目にも挙がっていないことが気になる。また、教育機会確保法が成立し、様々に「一人も取り残さない」と掲げる中で、多様な教育の在り方を模索していると思うが、それについての視点もない。例えば、夜間中学校の設置について国レベルでは言われているが、それに愛知県はどう応えていくのか、あるいは、ホームエデュケーション等の学校に通わない教育の在り方や、フリースクール等の不登校や引きこもりの子供・若者支援などの政策とどう結びつけていくのか、といった正に学校教育改革全体と生涯学習がどう対応していくのかという大きな課題がここにあると思うので、是非検討していただきたい。

→事務局：学校教育の視点の記述については、２本目の柱である「人をつなぎ地域をつくる生涯学習・社会教育」の中で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を入れていく考えであったが、御指摘のとおり多様な教育の在り方等不足している視点があると思うため、今後御意見を基に検討していく。

- 教育委員会内で学校教育関係課と生涯学習課とのコミュニケーションは具体的にあるのか。

→事務局：義務教育課、高等学校教育課、特別支援教育課とも連絡を取り合いながら行っている。また、「あいちの教育ビジョン 2025」との兼ね合いも考えながら、生涯学習全体の計画も作成していく。

- 県から補足していただきたいことについてお話しする。例えば、認知症が社会で一般化し、治療も進んでいるが、医療現場で見ている限りでは認知症を持つ一人一人の思いや気持ちを聴き切っていないと感じる。障害者や不登校の子供等の支援制度は増えているが、このような政策は健常者の姿勢で作成されており、当事者一人一人の希望に光が当たっていないように思う。こうした一人一人のオーダーメイドの生涯学習の視点が大事ではないかと考える。
- 行政の立場では、全体を見ることが基本的な視点であるが、現場で直接認知症の人や障害者に接している方にとっては、一人一人へのきめ細かな対応が常に大きな問題であり、それを両方とも上手に調和させながら説明することは至難である。
- 先ほど発言があったように、生涯学習と言っても一人一人の住民がどう学び、その人格形成をしていくのかということが大事である。よって、一人一人の住民にとっては、その学習機会やプログラムなどがすべてオーダーメイドのはずである。また、地域ごとでその状況は異なると思われる。そうした一人一人が自ら、自分の学ぶ場所、学びたい内容、方法を選び取っていける環境が作られているのかどうか、あるいは、それを支援できる人がその地域にいるのかどうか、大事な環境整備ということになると考える。
- 資料1の8ページ「③命を守る生涯学習・社会教育」において、ICTを活用した学びの利点を最大限に生かし学びを止めないこと、デジタルディバイドの解消が大事だということを言っているが、このデジタルディバイドの解消の方向性が、どんな人も皆ICTを活用できるようにするとも読める。障害者や認知症の人などICTを現実に活用できない人は必ず残ると思われる。そうすると誰一人取り残さないことになかなかつながらないので、ICTにどうしてもついていけない人たちへきめ細やかな多様な学びの機会を提供することが、デジタルディバイドを解消することになるという方向性にしていただきたいと考える。
- これも、社会で現実に進行しつつある最も深刻な問題の一つであり、特に高齢者とデジタル社会、IoT、ITの技術進歩とのギャップの問題について提案、質問をされたわけだが、県の方でこれに対する答えは用意しているか。

→事務局：今の委員からの御意見は、県として気をつけなければならないことだと思う。デジタルディバイドの解消とあるが、具体的には、委員がおっしゃるとおり、多様な学びを用意するような生涯学習の体制をいかに整備していくのかという視点を必ず盛り込んでいきたいと考えている。

- 子育て家庭の中で、学校や幼稚園・保育園等に関わっていない方、支援を受けられない方たちへの家庭教育についての視点も少し入れていただくと良いと考える。

→事務局：先日、一宮市でも本当に残念な、家庭教育に悩んだ末の事件があったが、そういった支援の隙間に入ってしまった家庭へも手が届くような体制作りについて、現在生涯学習課で検討の途上に入っているところである。これも地域の力を活用させていただくところであるが、今の御意見を取り入れさせていただきたいと思う。

- 先ほど他の委員も指摘していましたが、資料1の8ページ「③命を守る生涯学習・社会教育」について、この点はもう少し丁寧に書いた方が良いと思った。日本の場合、非常にデジタル化が遅れており、加えて、経済格差が子供たちのデジタルディバイドを生み出しているという状況のため、子供の世代に対しては、これを埋めるような取組を積極的にやっていただきたい。一方で、高齢者や認知症の人に対しては、先ほど話があったように、多様な形でその方たちに合った生涯学習の場を整備し、準備していただきたい。また、命を守るということについては、このコロナ禍で様々な人々の分断が進んでいる中で、県もこれから人権に非常に力を入れていくとのことなので、世代間や経済的な違いなどの間での格差を生まないための人権的な教育をしっかりとプログラムの中に準備していただきたい。

- 現在、不登校の問題が非常に大きくなっており、私どものNPOへも、相談が多く来ていたり、地域の校長先生から学校内での支援の依頼があったりする。学校に行くことがなかなか難しい子供については、地域の中での居場所作りを行うなど、不登校問題は大切な問題として扱っていただきたい。また、防災が喫緊の問題としてある。日中災害が発生すると、男性がいない場合は、女性と子供だけで対応しなければならない。子供たちは学校の避難訓練しか行っていない状態なので、そういった場合に対しての教育も進めていただきたい。

- 県全体の施策について、以前に比べると、現状分析を行った上での深く突っ込んだ内容になっていると感じる。ただし、例えば、地域で協働していくための施策を県が考える際、コーディネーターの養成という発想になってしまうが、現実ではその人材が活躍する場はほとんどない。それよりも、これは市町村の仕事かもしれないが、一人一人が今持っている思いの中で、自分たちで作りに上げていくものをもっと大事にするという行政の立場が必要なのではないか。また、現状分析の中でも、例えば第2章のNPOの役割について、そこに参加する人が減少しているとあるが、その原因には

様々な背景がある。10年前と比較すると、退職をした人々などが世の中のために何かやろうと思うて行う活動の傾向が、自己実現のためのものへと変化している。加えて、NPO活動を行うに当たって、行政へ提出する書類や手続の煩雑化という行政の壁と、高齢化とがあいまって、NPOの数が減少している。また、子供たちのリモート学習については大変危険だと考える。人と人が向かい合っ行ってのが学校教育、幼児教育であると思われるが、ここを欠いてきたことにより何が起こってきたかを、もう一度見つめ直すべきである。世の中のリモート促進の風潮の中で、子供たちは変わってきた。例えば、スクールガードとして活動しているが、以前まで2列に並んで通学していた子供たちは、1列で距離を取って歩き、マスクをし、会話を禁止される状況が2年続いたことにより、変わった。こうした現実も見ながら対策を講じていかなければならないのではないかと。いくつかの方策は出ているが、専門部会で更に掘り下げていきたいと考えている。

【2022 年度愛知県生涯学習推進計画事業（案）について（資料 2・個別資料、資料 3）】

- 小中高生起業家精神育成事業については、高校生くらいになると、実施していく中で、ある一定のアイデアなどが出てくる可能性があると思うが、そのアイデアが具体的なものにつながっていくこととなると、企業等が非常に興味を持つだろう。その関連については何か考えていることはあるのか。

→事務局：このプログラムは、年代によって内容を変えている。もちろん小中学生については、具体的にアイデアを企画立案してプレゼンテーションすることまでは難しいと思われるので、ゲーム形式の企業のメニューや具体的な企業ごとの話を聞くことによってイメージしてもらう段階でとどまると思うが、御指摘のとおり、高校生・高専生となると、具体的なアイデアを持っている人材もいると思うので、応用編のプログラムでは、しっかりビジネスアイデアを立案し、それをプレゼンまで持っていくといった仕掛けとなる想定をしている。そして、そのプログラム内で、最終的にビジネスアイデアをプレゼンテーションする段階では、様々な方に視聴していただくことも想定しながら、事業の中身を固めていきたいと考えている。

- 具体的な質問になるが、どこかの企業が非常に興味を持ち、その高校生にアプローチを具体的にしたいという状況が出てきたときにはどのように考えているのか。

→事務局：アプローチがあった場合は、県が仲立ちをし、対面で話をする場などを設けていきたいと考えている。

- 県としても具体的なアイデアや製品などを実現する方向に努力していくということではよろしいか。

→事務局：おっしゃるとおりである。現在県では、「PRE-STATION Ai」というスタートアップが入居する機関を名古屋駅の近くに設けているが、そこには大学在学中で既に起業している方もいる。もちろん高校生の中でそういった思いがある方についてもしっかりビジネスにつながるような支援を行っていきたいと考えている。

【2022 年度愛知県生涯学習推進計画事業（案）について（資料 2・個別資料、資料 3）】

- 小中高生起業家精神育成事業については、高校生くらいになると、実施していく中で、ある一定のアイデアなどが出てくる可能性があると思うが、そのアイデアが具体的なものにつながっていくこととなると、企業等が非常に興味を持つだろう。その関連については何か考えていることはあるのか。

→事務局：このプログラムは、年代によって内容を変えている。もちろん小中学生については、具体的にアイデアを企画立案してプレゼンテーションすることまでは難しいと思われるので、ゲーム形式の企業のメニューや具体的な企業ごとの話を聞くことによってイメージしてもらう段階でとどまると思うが、御指摘のとおり、高校生・高専生となると、具体的なアイデアを持っている人材もいると思うので、応用編のプログラムでは、しっかりビジネスアイデアを立案し、それをプレゼンまで持っていくといった仕掛けとなる想定をしている。そして、そのプログラム内で、最終的にビジネスアイデアをプレゼンテーションする段階では、様々な方に視聴していただくことも想定しながら、事業の中身を固めていきたいと考えている。

- 具体的な質問になるが、どこかの企業が非常に興味を持ち、その高校生にアプローチを具体的にしたいという状況が出てきたときにはどのように考えているのか。

→事務局：アプローチがあった場合は、県が仲立ちをし、対面で話をする場などを設けていきたいと考えている。

- 県としても具体的なアイデアや製品などを実現する方向に努力していくということではよろしいか。

→事務局：おっしゃるとおりである。現在県では、「PRE-STATION Ai」というスタートアップが入居する機関を名古屋駅の近くに設けているが、そこには大学在学中で既に起業している方もいる。もちろん高校生の中でそういった思いがある方についてもしっかりビジネスにつながるような支援を行っていきたいと考えている。